

平成 27 年度「キャリア教育・就労支援等の充実事業」成果報告書

受託団体名

宮崎県教育委員会特別支援教育室

I 概要

1 モデル地域の概要

①モデル地域の種類 ※Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型のいずれかに○を付してください。

	Ⅰ型（連携型：特別支援学校高等部及び高等学校の連携）
○	Ⅱ型（単独型：特別支援学校高等部のみ）
	Ⅲ型（単独型：高等学校のみ）

②モデル校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
宮崎県	特別支援学校	知的障がい 肢体不自由	宮崎県立みやざき中央支援学校 (みやざきけんりつみやざきちゅうおう しえんがっこう)
宮崎県	特別支援学校	知的障がい 肢体不自由 聴覚障害	宮崎県立延岡しろやま支援学校 (みやざきけんりつのべおかしろやまし えんがっこう)

2 研究課題

将来の自立と社会参加をめざしたキャリア教育と就労支援を充実させるための実践研究

3 研究の概要

特別支援学校高等部の生徒が将来の自立と社会参加をめざし、職業的自立を果たすため、以下の内容に取り組んだ。

I 全地域における取組

1 「特別支援学校チャレンジ検定（メンテナンス・喫茶サービス・事務サービス・商品管理）」（以下「特別支援学校チャレンジ検定」という。）の充実

平成 25 年度から本県で独自に開発したチャレンジ検定を 4 会場で実施し、生徒の職業技能の向上や、将来の自立と社会参加に向けて、その目的や学習意欲の向上を図った。検定では、企業等の専門家が客観的な評価を行い、就職をする際に有効となる職業技能の習得状況を証明する認定証を授与した。

2 「特別支援学校就労スキルアップ実習」（以下「スキルアップ実習」という。）の実施企業、労働、福祉等の関係機関と連携し、地域の企業や事業所等において長期間の就業体験をするスキルアップ実習を行い、職員の事前研修、職場との連携、評価の明確化、実習の新規開拓、生徒の技能の向上等、効果的な就業体験の機会を拡大し、特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の改善を図った。

II モデル校における取組

1 「特別支援学校チャレンジ雇用」の実施

特別支援学校2校の模擬事業所において卒業生を雇用し、就労支援アドバイザーの指導・支援の下、就労後に生じる課題の分析や解決のための方策の検討を行うとともにチャレンジ雇用の作業内容の改善を図り、「ビジネススキル就労支援モデル」と「ワークスキル就労支援モデル」の2つの就労モデルの構築を図った。その就労支援モデルをもとに、各校が就労に係る指導内容について、実践を通して検討し整理するとともに、在校生のキャリア教育の充実に生かすことができた。

4 研究の成果

(1) 「特別支援学校チャレンジ検定」の充実

本県では、平成25年度から知的障がいのある高等部生徒を対象とした特別支援学校チャレンジ検定を本県独自に開発し、職業技能検定を実施している。今年度は、4会場で学校が主体で実施し、高等部の生徒が参加しやすい体制を整えた。また、各校において作業学習指導者研修、職業技能の客観的な評価の導入により、生徒自らが課題を見つけるとともに技術の習得に向け、繰り返しの学習を行うことができた。その結果、どの職場でも求められる職業技能が上達した。特別支援学校チャレンジ検定では、のべ140名が受検し、56名が1級を取得した。本県では技能検定1級相当レベルを企業等での業務に十分対応できる能力を有する者として設定している。

(2) 「スキルアップ実習」の実施

この実習は、産業現場等の実習先を新規に開拓するとともに、知的障がい特別支援学校9校において16名の生徒が、20日間程度の長期にわたる実習を行い、対人スキルやコミュニケーションスキル等の向上をめざすために実施した。単に20日間の実習を行うのではなく、学校と実習先企業が連携を図り、職員が企業等での研修を受け、専門的な指導力や就労に必要な力を把握した後、生徒に対して様々なスキルを指導した。また、実習中の評価内容を学校と企業の両者がそれぞれ評価し、評価後の指導に生かすことができた。

(3) 「特別支援学校チャレンジ雇用」の実施

特別支援学校2校に模擬事業所を設け、各校1名ずつの就労支援アドバイザーの指導の下、特別支援学校の卒業生を4名雇用し、就労支援モデルの構築に取り組んだ。校内の清掃、事務補助、在籍生の校内現場実習の受入れ及び地域への就労実習を行った。その取組の結果、仕事を行う上での基礎となる「ビジネススキル就労支援モデル」と、清掃技能の向上につながる「ワークスキル就労支援モデル」の2つの就労モデルの構築を図った。

5 課題と今後の方策

(1) 「特別支援学校チャレンジ検定」の充実

特別支援学校が主体となり、これまで開発した4つの検定を運営、実施することができた。各検定については、企業等の専門家の協力を得て作成したが、指導内容の統一化を図るために今後も再考していく必要がある。また、一人でも多くの生徒が参加できる方法や各地域の企業、事業等にも広く啓発していけるような働きかけをしていくことが必要である。

(2) 「スキルアップ実習」の実施

これまでの実習は、進路指導が中心となり、2週間程度の基本実習や卒業前の就労前実習を行ってきた。そこでは、職員が寄り添い、きめ細かな指導を行う形態であった。しかし、生徒が将来、自立と社会参加をめざすためには、企業と一層連携した実習が必要である。そこで、スキルアップ実習を行った結果、この2年間で、学校と企業の連携は強化され、職員も事前の研修を行い、生徒が働くための意欲の向上やさまざまなスキルの定着を図ることができた。これまでの取組を踏まえ、仕事を行う上での体力や、実習する際に求められる専門的な技術、職場にふさわしいあいさつや返事、コミュニケーションなど学校が指導すべき内容についての課題を整理することができ、各校で職業教育の充実を図っていくことができた。ここで得た企業との連携をさらに強化しつつ、新たな企業開拓を行っていかねばならない。

(3) 「特別支援学校チャレンジ雇用」の実施

モデル校2校では、チャレンジ雇用対象者の確保について困難な面があった。高等部卒業後、離職をした方を募集したが、身体や心理的な様々な要因で採用が困難であった。しかしモデル校では雇用開始時期の差はあったものの実践的な取組をもとに2つの就労支援モデルを構築することができた。

1つは、「ビジネススキル就労支援モデル」である。これは、就労に必要な技術に加えて、働く上で必要となるあいさつや報告・連絡・相談等のコミュニケーション等の力を幅広く身に付け、就労を継続できるようになることを想定した支援モデルである。もう1つは、「ワークスキル就労支援モデル」とし、知的障がいの軽度の雇用者の特性に応じて、働くための具体的な実技を高めることに特化し、技術の向上により、自信を持って仕事を行うことができることを想定した支援を確立した。

今後はこの支援モデルを各校へ広めていき、在学中において就労等を行う上で必要なスキルを高めていく必要がある。

※ 宮崎県では、法律、条例等を除き、「障害」を「障がい」と表記している。